

厚生労働大臣 田村 憲久 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
政策委員長 井手之上 優

平成 25 年度セーフティネット事業費補助金の必要額全額の確保に関する要望

厚生労働省は、平成 25 年度セーフティネット事業費補助金の執行にあたって、9 月 11 日付通知にて、都道府県など各自治体に対し、概ね 3 割の相当額を削減するとの内示を行いました。

本関連事業につきましては、地域におけるセーフティネット対策としての生活困窮者支援、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業や運営適正化委員会事業など福祉サービスの利用者支援などと、ますます深刻化している低所得世帯や生活困窮者問題への支援事業として、社会福祉協議会等が積極的に取り組んできているところであります。まさに、これらの関連事業は、現在、国が進めようとしている生活困窮者自立支援制度の一端を担う事業に位置づけられるものであります。また、福祉・保育・介護分野での福祉人材の確保はさらに厳しさを増しており、本補助金による福祉人材センター関連事業の取り組みは重要であります。

こうした情勢下にあります、むしろ関連事業の拡充や体制強化が重要な課題とされているところであり、関連補助金の一層の増額が必要とされております。

しかるに、年度後半にいたっての本補助金削減は、これら生活困窮問題などの支援活動を後退させるものとして、まったく受け入れられない事態であります。

つきましては、関連事業を実施している社会福祉協議会等の事業運営に重大な支障を及ぼすことのなきよう、国の責任のもとに標記平成 25 年度関係補助金の必要額全額の確保を補正予算等によって早期に講じるとともに、平成 26 年度以降の予算編成につきましては、必要かつ安定的な財源確保を実現していただくよう強く要望いたします。